

令和6年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約の締結状況の公表について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号による随意契約の締結状況について、高島町財務規則（昭和61年3月規則第4号）第111条第2項の規定により、次のとおり公表します。

令和7年2月25日 財政課

No.	担当部署	業務の内容	契約日	契約金額 (税込)	委託期間	契約相手方	契約相手方の 選定基準	契約相手方とした 理由
1	財政課	庁舎敷地内緑地の雪囲い撤去・草刈り・剪定・雪囲い	令和6年4月1日	899,863円	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。
2	財政課	草刈集草業務	令和6年4月1日	499,828円	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。
3	建設課	都市公園施設の保安監視、草刈、トイレ清掃等	令和6年4月3日	4,506,643円	令和6年4月4日 ～ 令和7年3月19日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。
4	社会教育課	総合交流プラザの平日の夜間、土曜日、日曜日、祝日の施設管理業務と使用料金徴収等	令和6年4月1日	2,625,401円	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。
5	社会教育課	歴史公園施設の雪囲い、保安監視、草刈、トイレ清掃等	令和6年4月1日	2,400,000円	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。

6	教育総務課	各小学校の草刈り (年3回)	令和6年5月1日	626,270円	令和6年5月1日 ～ 令和6年9月30日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながること。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。
7	商工観光課	産業振興センター内の廊下・トイレ等の清掃、ワックス掛け、周辺草刈	令和6年4月1日	591,000円	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながること。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。